

たいし 議会だより

第128号

発行 / 太子町議会 編集 / 議会広報委員会

臨時議会 新しい議会構成決まる	p 1 ~ p 2
平成21年 9月定例会で決まったこと	p 3 ~ p 5
3議員が 町政を問う (一般質問)	p 6 ~ p 7
議会の動き	p 8

新しい議会構成決まる

平成21年10月23日に第3回臨時会が招集され、正副議長の選挙、常任委員会、議会運営委員会や特別委員会などの各委員の選任が行われました。

就任あいさつ

議長 (第35代)



羽山 茂男

私たちは、この度10月の臨時会におきまして議長、副議長、監査委員に就任致しました。

まことに光栄でありますとともに、その職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。

さて、先の衆議院選挙では、民主党による政権交代が実現し、国民の新しい政権への期待が感じられます。

しかしながら、先行きが不透明である事は否めません。

私たち地方自治体を取り巻く環境も依然厳しく、財政問題を始める難問が山積しております。太子町議会と致しましても、将来の太子町にとって何をすべきかを第一に考え、先を見据えた町政運営に、全力で取り組んで参りたいと思っております。

今後とも、皆様方のお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

監査委員 (継続)



建石 良明

副議長



山田 強



本会議場

常任委員会

総務常任委員会

委員長

大鳥 正弘

副委員長

中村 直幸

委員

阪口 寛

吉井 大晶

山田 強

建設常任委員会

委員長

山本 朝雄

副委員長

森田 忠彦

委員

西田いく子

浅尾よしこ

建石 良明

田中 祐二

議会運営委員会

議会が円滑に進むよう議事日程や運営等を協議します。

委員長

田中 祐二

副委員長

阪口 寛

委員

山本 朝雄

建石 良明

大鳥 正弘

森田 忠彦

議会広報委員会

『議会だより』を作成し、発行します。

委員長

西田いく子

副委員長

浅尾よしこ

委員

吉井 大晶

中村 直幸

山田 強

羽山 茂男

特別委員会

土地利用対策調査特別委員会

(継続)

委員長

建石 良明

副委員長

大鳥 正弘

委員

阪口 寛

中村 直幸

山田 強

羽山 茂男

組合議会議員

南河内

清掃施設組合

阪口 寛

富美山

環境事業組合

田中 祐二

南河内広域行政推進協議会

西田いく子

大鳥 正弘

会派構成

政友クラブ

◎建石 良明

◎田中 祐二

◎大鳥 正弘

◎中村 直幸

◎森田 忠彦

◎山田 強

日本共産党

◎阪口 寛

◎西田いく子

公明クラブ

◎羽山 茂男

民主党

◎山本 朝雄

さつきクラブ

◎浅尾よしこ

太子クラブ

◎吉井 大晶

会派とは、議会内に結成された議員の同士の集合体のことをいい太子町議会では、6会派あります。

- ◎ 幹事長
- 副幹事長

10月臨時会

選任同意

任期満了に伴い次の方を全会一致で選任に同意しました。

教育委員会委員

増田 和一氏

(磯長台)



菊花展 (文化祭にて)

【任期】平成25年11月20日まで

平成21年第3回臨時会

議決結果一覧表

件名	結果
議長の選挙	投票
副議長の選挙	投票
常任委員会委員の選任 (総務・建設)	選任
議会運営委員会委員の選任	選任
南河内清掃施設組合議会議員の選挙	指名推選
富美山環境事業組合議会議員の選挙	指名推選
太子町教育委員会委員の任命について	同意

3909万7千円

どう使われたのか

1億7090万7千円の黒字決算

9月定例会 主要なご決まりました

第3回定例会は、9月1日に招集され、18日までの18日間にわたって開かれました。今定例会では、平成20年度の一般会計決算認定をはじめ条例改正など審議され、すべての議案を可決・同意しました。また、一般質問には、3人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



一般会計

【内容】対前年比で見ると歳入歳出とも減少したが、歳入歳出差し引き額で1億7090万7千円の黒字、実質収支は昨年度を上回る1億5582万7千円となった。

実質収支とは…

現金収支に債権債務の要素を加味した実質的な財政収支。赤字であれば財政運営が健全でないことを意味する。

質疑

問 民生委員活動費補助金は、町独自で決めているのか。

答 国から支出されている。

問 耕作放棄地が増加している原因は。

答 農業従事者の高齢化と有害鳥獣被害による耕作意欲の低下が考えられる。

問 放課後児童会指導員のアルバイト料の見直しは。

答 9月30日に大阪府の最低賃金が見直されるため、指導員のアルバイト料だけでなく全庁的に見直す。

問 町長直通便の実績は。

答 23件の便りをいただいた。文書または口頭

で100%回答している。

問 平成20年度の黒字をどう捉えるのか。

答 17年度から行革に取り組んできた成果。先行きは不透明であるが、基金の繰り入れの抑制に心がけ、収入の範囲内で、将来的に自立・安定的な行財政運営を進めたいと考える。

問 政権が変わっての町政運営は。

答 地方分権や広域行政などの課題があるが、町の進むべき道を皆で考え、歳入の範囲内で町政運営を進め、乗り切っていきたい。

平成20年度 各会計の決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一般会計	40億8944万4千円	39億1853万7千円	1億7090万7千円	
国民健康保険特別会計	13億2309万6千円	12億9849万4千円	2460万2千円	
山田財産区特別会計	793万4千円	322万円	471万4千円	
老人保健特別会計	9953万9千円	9922万7千円	31万2千円	
春日財産区特別会計	206万7千円	179万8千円	26万9千円	
下水道事業特別会計	4億5146万4千円	4億5146万4千円	0円	
介護保険特別会計	7億7967万3千円	7億7321万円	646万3千円	
後期高齢者医療特別会計	1億1801万7千円	1億1529万3千円	272万4千円	
水道事業会計	収益的収支	2億9301万9千円	2億7493万1千円	1808万8千円
	資本的収支	7484万2千円	1億3914万9千円	△6430万7千円
合計	72億3909万7千円	70億7532万5千円		

※小計及び合計は表示単位未満四捨五入のため、各会計の合計と一致しない場合があります。

平成20年度 決算認定

総額72億

20年度一般会計

討論

【反対】自公連立政権は、地方財政を危機に追い込み、国民の暮らしの安心・希望を奪った。

本町は、行革により19、20年度も黒字決算。一般財源の繰入れを図り、国保や介護などの福祉の充実を。農工商工業の活性化、雇用対策や中小企業対策を進め、循環バスや中学校給食のために、せめて調査研究を。住民福祉の向上に真剣に取り組むことを求める。

【賛成】人件費の抑制等行革に取り組み一方、消防体制・防災設備の整備、MCA無線の整備、後期高齢者医療をはじめとする福祉医療費への助成などの施策に取組み、収支黒字を確保したことは、一定の評価に値する。

しかし財政構造は、昨年同様厳しい状況。今まで以上の創意工夫ある取組みを要望する。

国民健康保険

問 平成24年度に特定検診受診率65%の目標達成は可能か。

答 最終目標を達成するためには、いろいろな手段を講じなければならぬと考えている。

討論

【反対】低所得者が多く加入する国保は、手厚い国庫負担無しには成り立たない。国保法では「社会保障及び国民保健の向上に寄与すること」とし、単なる助け合いの制度ではない。

住民の命と健康を守ることを第一に取り組み、減免の拡充・基金の適切な活用と一般財源の繰入れ増額を図り保険料の抑制を求める。

【賛成】国保事業は、厳しい運営を迫られているが、黒字を計上し、人間ドッグや特定検診

の受診促進など評価できる。滞納者に対する納付相談で、収納率の向上に努め、国保事業の運営が円滑かつ安定的に行なわれることを要望する。

下水道事業

問 54・26%の経費回収率の原因と、対策は。

答 短期間で事業を行わない、汚水処理費用が多額で、資本費が処理原価に占める割合が高い。将来の利用者にも負担を頂く資本費平準化債を検討することも研究課題。

下水道事業 (歳入)	20年度	
	決算額	構成比
分担金及び負担金	223万8千円	0.5%
使用料及び手数料	1億2134万7千円	26.9%
国府補助金	305万円	0.7%
一般会計繰入金	1億7843万9千円	39.5%
諸収入	49万円	0.1%
町歳入	1億4590万円	32.3%
歳入合計	4億5146万4千円	100%

第3回定例会 議決結果一覧表

件名	結果
◆決算認定 一般会計 国民健康保険特別会計 山田財産区特別会計 老人保健特別会計 春日財産区特別会計 下水道事業特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 水道事業会計	賛成多数 賛成多数 賛成多数 賛成多数 賛成多数 賛成多数 賛成多数 賛成多数 賛成多数 賛成多数 賛成多数
◆補正予算 一般会計(第3号) 国民健康保険特別会計(第1号) 老人保健特別会計(第1号) 介護保険特別会計(第1号)	可決 可決 可決 可決
◆条例改正 町の休日を定める条例中改正 住宅開発基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正 国民健康保険条例中改正 後期高齢者医療に関する条例中改正 介護保険条例中改正 消防団員等公務災害補償条例中改正	可決 可決 可決 可決 可決 可決
◆その他 富美山環境事業組合規約の変更に関する協議について 南河内清掃施設組合規約の変更に関する協議について 固定資産評価審査委員の選任について同意を求める件 春日財産区管理委員の選任について同意を求める件 土地開発公社事業計画・予算・資金計画報告	可決 可決 同意 同意 報告

後期高齢者

問 組合議会議員に各自治体から1名派遣する事にはならないのか。

答 組合議員は、現在20名で構成されている。定数の見直しはない。

討 論

【反対】 高齢者世帯は年収2000万以下が42・8%で、厳しい生活を余儀なくされている。

高齢者に自助努力・自己責任を強要する政治では、老後不安は募るばかり。高齢者が安心して暮らせる社会をつくることは政治の責任。

今回衆院選で自公の大幅な議席減は、高齢者いじめの自公政権に対する審判が下った。後期高齢者医療制度はキッパリ廃止することを求める。

補正予算

【賛成】 国民保健の向上及び高齢者福祉の増進を図ることを目的として、高齢者に対し適切な医療を確保するために、後期高齢者医療制度がスタートした。被保険者への周知徹底、きめ細やかな対応がなされ、制度全般にわたる適切な事業運営がされたことは、評価できる。

水道事業

問 大阪府と大阪市が統合すれば、町の水道料金にも影響があるのか。

答 現在のところ、値下げの時期・幅も確定していない。ただ太子町の府営水への依存率でみると大きな影響はない。

40万tなので、仮に10円値下げで400万円。

会 計 名	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計	1億7613万4千円	43億2021万3千円
国民健康保険	2520万1千円	14億4407万4千円
老 人 保 健	49万5千円	1087万5千円
介 護 保 険	1051万5千円	8億3577万5千円

●一般会計補正

【内容】

- 国保特別会計への出産一時金等の増額 (24万円)
- ITC環境整備事業の増額 (111万4千円)

● 図書室整備事業の増額 (2021万7千円) など



庁舎2階の研修室に図書室が移転されます

質 疑

問 学校用備品購入費の内容について、保証がなぜ、備品購入費扱いになるのか。

答 国の行なう学校ITC環境整備事業を促進するため、府がパソコン購入費の上限7%を5年間補償の費用として補助し、保証費用は備品に含まれるものと規定されているため。

条例制定

● 国民健康保険条例中改正

【内容】 21年10月から23年3月末までの暫定措置として出産育児一時金の支給額を35万円から4万円引き上げるもの。

そ の 他

- 富美山環境事業組合規約の変更にに関する協議について
- 南河内清掃施設組合規約の変更にに関する協議について

【内容】 富美山環境事業組合が22年3月31日付で解散する予定で、堺市を除く関係市町村は、南河内清掃施設組合に統合する予定のため、議会の承認を求めているもの。

選任同意

任期満了に伴い次の方を全会一致で選任に同意しました。

● 固定資産評価審査委員の選任について同意を求める件

固定資産評価審査委員

西川 健治氏

【任期】 平成24年9月28日まで

● 春日財産区管理委員の選任について同意をを求める件

春日財産区管理委員

- 松井 勝人氏
- 松井 元治氏
- 松井 義久氏
- 浅野繁太郎氏
- 石谷 俊雄氏
- 粕山 勝弘氏
- 角田 勝紀氏

【任期】 平成25年9月30日まで

9月定例会の一般質問

町政を問う

3人の議員が登壇

リサイクルについて..... P 6

放置自転車利用..... P 6

めがね代金の就学援助..... P 6

国保の減免制度の拡充を..... P 7

中山間地直接支払い制度の発展を..... P 7

高校授業料の無償化、奨学金制度の改善を求めよ..... P 7

リサイクルメニュー

吉井大晶 議員

問 京都市では去る6月、レアメタルを多く含む携帯電話のリサイクルを実施。資源の有効活用、廃棄物の減量化、天然鉱石の採掘抑制等の環境保全にも役立つので、わが町でも取り組むのはいかがか。

寄贈して、海外貢献をはかっている。本町でも上ノ太子駅前の放置自転車対策としてこうした取り組みを開始してはどうか。また対策の現状どうなっているのか。

答 現在、携帯電話の回収は事業者の自主性に任せてあるが、経済産業省は早ければ本年にも事業者に回収を販売店には回収ボックスの設置を義務付ける検討をしている。

答 条例で上ノ太子駅周辺を放置自転車禁止区域に指定できないか、羽曳野市と検討中で、海外貢献の一環としての放置自転車対策は、その後の検討課題となる。

本町においては、社会実験として取り組みが始まった携帯電話の回収に関して、今後、各自治体や法律の動向を注視しながら検討していきたい。

Q 放置自転車利用



駅前の放置自転車

問 松戸市は、NPO法人と協力しマラウイ共和国に放置自転車を

Qめがね代金の就学援助

問 神奈川県大和市で小中学生の就学援助認定者を対象に、片側の裸眼視力及び矯正視力が0.6以下の場合に1万8千円を上限とする眼鏡の購入補助をしている。本町においても、こうした補助を検討してはいかがか。

答 現行の対策としては健康診断時に視力低下が確認された場合に教職員から保護者への連絡、教室内では黒板の見えにくい子供の席位置の変更、そして学校薬剤師による教室の照度検査等が行なわれている。

眼鏡購入代金の援助については、府内各市町村とも実施していない状況で、本町としても国の項目に準じての就学援助を実施していきたいと考えている。

国保の減免制度の拡充を

西田いづ子 議員

問 町の国保料は、世帯所得年収200万円、40歳代夫婦と未成年の子2人の4人家族で年額35万149円。国保加入2千441世帯の内、所得200万円未満が1千748世帯。減免世帯は823世帯。短期保険証が241世帯、留め置きが80世帯。減免制度を拡充し、制度周知を。

答 災害等による損害や事業の休廃止による収入の減少等に伴い、生活が著しく困難になった方等に対し、生活保護基準額をベースとする減免がある。平成21年度は、前年所得を基準とした保険料が過重な負担となる場合、必要に応じて保険料の減免を行うようにとの国からの通知に基づき取り扱い要領を定めた。減免申請者が20年度10世帯。今年度は9月で20世帯に。

保険料通知の際やホームページで周知する。

問 国保財政の悪化は、自民党政府が市町村国保の総収入に占める国庫支出金を大幅に削減したことにある。減免制度が普及すると収納率が上がるというメリットも。減免条件を所得が50%以上の減少から30%以上の減少に緩和し、拡充している自治体もある。窓口で納付相談を受ける中で福祉との連携もできる。生活保護や無料低額診療事業の紹介を。東大阪市の一部負担金の減免制度は、天災、失業、事業休廃止による所得減に加え、公的年金受給者により生計を維持する世帯で基準額は1人世帯125万円、2人158万円、3人191万円とある。太子町での一部負担金減免制度の利用状況は。

答 利用0件。今後、福祉施策の利用や生活保護制度等との連携を図ると共に、医療機関

とも情報を共有し、保険料減免制度と同様、制度の周知並びに適切な適用に努めたいと考える。

要望 国保法第44条には、自治体は被保険者の自己負担分を免除することができるとある。日本共産党の小池晃参院議員が減免制度の拡充を国会で質問したのに対し、厚生労働省は一部負担金減免制度について、国保実施主体である市町村に財政支援を行うことを明らかにした。一部負担金の減免制度の活用を求める通知も出ている。是非制度を周知し、活用することを要望する。国・府に責任を求めると共に、町は、住民の命と健康を守ることが第一に取り組みを。

約7千700万円もある基金、約1億5千万円の黒字の一般会計から繰り入れ増額を図り保険料を引き下げること求める。

中山間地直接支払い制度の発展を

阪口 寛 議員

問 日本の農業を再生して食料自給率の引き上げが求められている。中山間地域は、食料生産の約40%を担い、その有する多面的機能によって都市住民を含む多くの国民の生命、財産を守り、豊かなくらしを実現する上で大きな役割を果たしている。山間地や傾斜地の不利な条件を補正する制度として、平成12年から中山間地域直接支払い制度が始まったが、10年間の取組内容、実績を尋ねる。また、本町は府下で唯一この制度を取り組んだが、今後はどう臨まれるか。

答 現在、山田・畑地区で110戸の農家、面積24・7ヘクタールを対象に年間約400万円を交付している。耕作放棄地の解消と発生防止により農業生産の維持を図るなど一定の効果があった。しかし、町の厳しい財政状況の中で見直し



中山間地、山田の水田

をはかりたい。有害鳥獣被害対策は猟友会の協力や被害防止資材給付事業、市民農園開設支援で遊休農地発生を防止したい。

要望 「行革」の対象とせず、より有効な耕作放棄地の防止、鳥獣被害対策、地場農産物の加工販売など町の活性化につながる本制度の継続を求める。

れないと教育の機会均等を定めている。高校授業料の無償化の動向、および、本町の進路選択支援事業の内容と実績、町独自の奨学金の創設と既に実施している府下の31市町の制度を尋ねる。

答 高校教育の無償化は新内閣の今後を見たい。進路支援事業の特徵的取組は不登校の子どもに対する進路支援を実施している。府内の能勢、豊能、島本、忠岡の4町で奨学金制度を持ち、高校で月額4千円から1万5千円の無利子貸し付けとなっている。本町での実施は無理である。

Q 高校授業料の無償化、奨学金制度の改善を求めよ

問 憲法と教育基本法は、教育を受ける権利を保障し、経済的地位によって教育上差別さ

要望 新政権によって教育費の無償化は前進するが、さらに、低所得者層の授業料以外の負担を軽減する高校版就学援助が必要。本町においても適切な就学援助や奨学金事業を求める。

